

群馬 高崎	を	群馬運輸支局	群馬運輸支局の管轄区域(前橋市及び北群馬郡(吉岡町に限る。)に限る。)内
			群馬運輸支局の管轄区域(高崎市及び安中市に限る。)内
前橋 高崎	に	群馬運輸支局	群馬運輸支局の管轄区域(前橋市、高崎市、安中市及び北群馬郡(吉岡町に限る。)を除く。)内
		埼玉運輸支局	埼玉運輸支局の管轄区域内
大宮	を	埼玉運輸支局	埼玉運輸支局の管轄区域(川口市を除く。)内
			埼玉運輸支局の管轄区域(川口市に限る。)内
大宮 川口	に	春日部自動車検査登録事務所	春日部自動車検査登録事務所の管轄区域内
		春日部自動車検査登録事務所	春日部自動車検査登録事務所の管轄区域(越谷市を除く。)内
春日部 越谷	を		春日部自動車検査登録事務所の管轄区域(越谷市に限る。)内
		東京運輸支局	東京運輸支局の管轄区域内
品川	を	東京運輸支局	東京運輸支局の管轄区域(世田谷区を除く。)内
			東京運輸支局の管轄区域(世田谷区に限る。)内
品川 世田谷	に	練馬自動車検査登録事務所	練馬自動車検査登録事務所の管轄区域内
		練馬自動車検査登録事務所	練馬自動車検査登録事務所の管轄区域(杉並区を除く。)内
練馬	を		練馬自動車検査登録事務所の管轄区域(杉並区に限る。)内

練馬 杉並	に	小牧自動車検査登録事務所	小牧自動車検査登録事務所の管轄区域(一宮市に限る。)内
			小牧自動車検査登録事務所の管轄区域(一宮市を除く。)内
一宮 尾張小牧	を	小牧自動車検査登録事務所	小牧自動車検査登録事務所の管轄区域(一宮市に限る。)内
			小牧自動車検査登録事務所の管轄区域(一宮市及び春日井市を除く。)内
一宮 尾張小牧	に	小牧自動車検査登録事務所	小牧自動車検査登録事務所の管轄区域(春日井市に限る。)内
		鹿児島運輸支局及び奄美自動車検査登録事務所	鹿児島運輸支局及び奄美自動車検査登録事務所の管轄区域内
春日井 鹿児島	を	鹿児島運輸支局	鹿児島運輸支局の管轄区域内
		奄美自動車検査登録事務所	奄美自動車検査登録事務所の管轄区域内
鹿児島 奄美	に定める。		

(鹿児島運輸支局及び奄美自動車検査登録事務所の管轄区域内)
 練馬 1 条 2 号 2 丁目 1 番 1 号 (昭和三十六年運輸令第六十四号) の 1 第 5 条 の 1 に 従 っ て

練馬自動車検査登録事務所	鹿児島運輸支局及び奄美自動車検査登録事務所	鹿児島	を	鹿児島運輸支局 奄美自動車
--------------	-----------------------	-----	---	------------------

支局	鹿児島	に定める。
検査登録事務所	奄美	

(鹿児島運輸支局及び奄美自動車検査登録事務所の管轄区域内)
 練馬 1 条 2 号 2 丁目 1 番 1 号 (昭和三十六年運輸令第六十四号) の 1 第 5 条 の 1 に 従 っ て

鹿児島運輸支局及び奄美自動車検査登録事務所	K O	を	鹿児島運輸支局 奄美自動車検査登録事務所
-----------------------	-----	---	-------------------------

K O	に定める。
K O A	